

テロ対策推進要綱の概要

〔情勢面〕

アル・カーイ関係者による不法入出国事案



国内におけるイスラム・コミュニティがテロ活動に悪用されるおそれ

相当数の工作人員を我が国に送り込んでいるとみられる北朝鮮



九州南西海域北朝鮮工作船事件
(平成13年12月)

マドリッドにおける同時多発列車爆破テロ事件
(平成16年3月)



米国内における同時多発テロ事件
(平成13年9月)

テロの大規模化、無差別化の傾向

テロ組織のネットワークの広がり
とテロとの戦いにおいて国際社会と
共同歩調をとる我が国

テロの脅威の質的な高まり

社会の犯罪抑止機能や
国民の規範意識の低下等



オサマ・ビンラディンのものでされる我が国を名指した声明
(平成15年10月、平成16年5月)

テロ対策推進要綱

緊急治安対策
プログラム
(平成15年8月策定)

〔必要な対策〕

テロの未然防止

- ・ 水際対策の強化
- ・ テロ関連情報の収集・分析及び
テロリスト容疑者の発見・取締りの強化
- ・ 重要施設の警戒警備等の徹底
- ・ 危機管理企画機能の強化と
テロ未然防止に必要有効な法制等の整備



緊急事態発生時の 対処能力強化

- ・ 重大テロ等の迅速的確な対処
- ・ 国民の保護・被害最小化のための
的確な避難誘導、救助等の実施



→ テロの脅威からかけがえのない国民の生命を守り、国民の信頼と負託にこたえていく